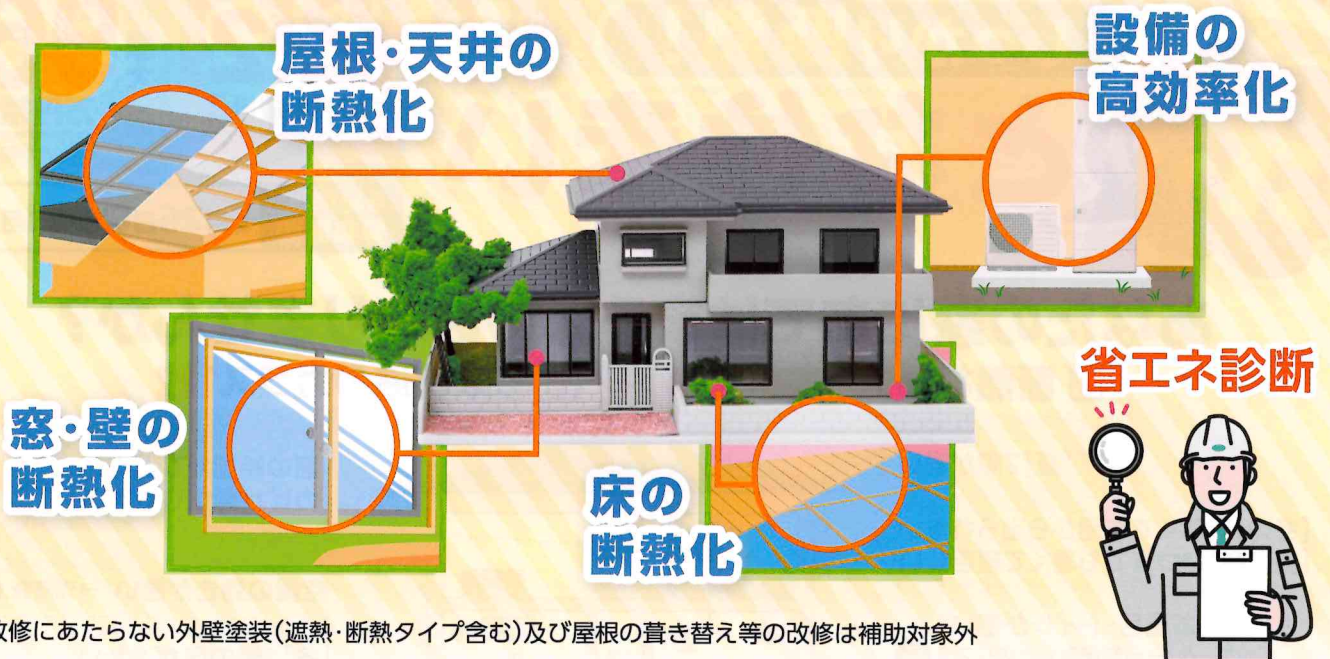




### 募集戸数

■ 50戸 ※先着順 予算がなくなり次第終了

### 補助金の交付額

| 事業種別  |                                    |       | 最大補助額<br>[地域2・3の場合]※1      | 対象経費                                                  | 補助率                                         | 加算額                                                                            |
|-------|------------------------------------|-------|----------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 省エネ診断 |                                    |       | 22,000円                    | 診断に係る費用<br>診断に必要となる調査費用<br>BELSの評価・認証に必要な費用           | 2/3                                         | —                                                                              |
| 省エネ改修 | 全体改修※2<br>(BELS等の<br>評価・認証<br>が必要) | 省エネ基準 | 766,000円<br>[950,000円]     | 省エネ改修に要する費用<br>・開口部及び躯体等の断熱化に係る費用※4<br>・設備の効率化に係る費用※5 | 23%<br>「省エネ改修に係る工事費」又は「モデル工事費の合計」いずれか低い額に対し | 最大 200,000円<br>以下の全ての室の外気に面する部分の断熱改修を行う場合<br>①居間、台所及び食堂<br>②脱衣所<br>③上記以外で改修する室 |
|       |                                    | ZEH水準 | 1,025,000円<br>[1,200,000円] |                                                       |                                             |                                                                                |
|       | 部分改修※3                             | 省エネ基準 | 766,000円<br>[950,000円]     |                                                       |                                             |                                                                                |
|       |                                    | ZEH水準 | 1,025,000円<br>[1,200,000円] |                                                       |                                             |                                                                                |

※1 地域区分については、県建築指導課HPでご確認ください

※2 省エネ改修後の住宅が省エネ基準又はZEH水準に相当することについて、BELS等の評価・認証を受けているもの(取得予定であるものを含む)

※3 複数(2箇所以上)の開口部の改修を含むもの

※4 窓ガラス交換、内窓設置、外窓交換、ドア交換、外壁、屋根、天井、床の断熱改修

※5 太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯機、節湯水栓、コージェネレーション設備、蓄電池、LED照明への改修

### 補助対象工事

■ 令和7年4月1日以降に契約するもので、交付決定の日以降かつ令和8年3月31日までに完了するもの

※省エネ改修を行う住宅は下記に該当するものを除く

・昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、耐震診断等により地震に対する安全性が確認されていないもの  
(省エネ改修の完了までに耐震改修を行うことにより地震に対する安全性が確保されるものを除く)

・現にZEH水準を満たしているもの

※現に省エネ基準を満たしている住宅及び住宅の部分にあっては、ZEH水準を満たすよう改修を行うものに限る

問合せ先・申請窓口 受付時間 9:00~12:00/13:00~16:00 ※土・日・祝日、8月13日~15日は休業日です

■ 問合せ先・申請窓口 一般財団法人ふくしま建築住宅センター

県北事務所 〒960-8061 福島市五月町4-25 ..... TEL 024-573-0121

県中事務所 〒963-8851 郡山市開成五丁目10-5 ..... TEL 024-995-5022

いわき事務所 〒970-8026 いわき市平字童子町4-18 ..... TEL 0246-35-1050

会津事務所 〒965-0830 会津若松市西年貢二丁目1-17 ..... TEL 0242-38-3611

一般財団法人ふくしま  
建築住宅センターの  
HPはこちら



福島県省エネルギー  
住宅改修補助事業の  
HPはこちら



■ 県の連絡先

福島県建築指導課民間建築担当 〒960-8670 福島市杉妻町2-16 TEL 024-521-7529

福島県 省エネ住宅

検索



福島県が応援します!

令和7年度

しっかり断熱!



# ホッと住まい

省エネ診断

最大

2.2  
万円補助

省エネ改修

(省エネ基準かつ  
地域区分4・5の場合)

最大

96.6  
万円補助

令和7年度  
募集期間

5月26日(月)~11月14日(金)

あなたの家にあてはまるものはありますか?

☑ 断熱材が入っていない

☑ 窓は普通のガラス1枚

[夏]2階が暑い

[冬の朝]寒くて布団から出られない  
[夏の夜]いつまでも暑くて寝苦しい

お風呂・トイレが寒い  
→心筋梗塞などのリスク(高)

窓の結露がひどく、  
カビが発生しやすい

空調の効きが悪い →光熱費(高)

[冬]1階の床が冷たい

省エネ改修例 1

部分的に省エネ改修

●リビングと寝室の窓に内窓設置

窓の結露が少なくなった!

暖かさ・涼しさが  
長続きしない

室温は高いのに  
壁際にいると寒い

お風呂から寝室までの  
経路が寒い

夜のトイレが寒い

省エネ改修例 2

家全体を省エネ改修

●壁、床、天井に断熱材を施工  
●全ての窓に内窓設置

窓の結露が  
少なくなった!

時間が経っても  
快適な室温!

空調の効きが良くなった!  
→光熱費(安)

部屋ごとの気温差が小さくなった!  
→健康リスク(低)

[冬]床が  
冷たくない

利用頻度が高い部屋の  
断熱性向上

○

○

低

メリット

[地域4・省エネ基準改修の場合]

断熱効果

省エネ効果(光熱費削減効果)

改修コスト

家全体の断熱性向上  
ヒートショック防止効果あり

◎

◎

高

76.6万円

補助金額

最大20万円加算!

96.6万円

県の多世代同居・近居補助や市町村の耐震改修補助と併用できる場合があります!(詳細は県建築指導課HP参照)

国の住宅省エネ2025キャンペーン各事業や既存住宅の断熱リフォーム支援事業との併用は、対象経費が重複せず、工事請負契約及び工期が別であれば併用できる場合があります!

福島県省エネルギー  
住宅改修補助事業の  
HPはこちら

